

# 令和6年度上越教育大学教育職員免許法認定講習 実施要項

## 1 目的

本講習は、文部科学省の「特別支援教育に関する実践研究充実事業（その他政策上の課題の改善のための調査研究①特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムを踏まえた教師の専門性向上に係る調査研究）」の委託を受け、同事業の一環として実施するものです。

特別支援学校、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の教員等を対象に、教育職員免許状を取得するために必要な単位を修得させ、その資質の保持及び向上を図るとともに、特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において政策上の課題となっている事項について調査・分析等を行うため、特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムに即した、授業に活用可能な講習の実施及び内容・方法の改善を図ることを目的としています。

## 2 調査協力をお願い

上記「1 目的」の調査・研究を実施するため、講習実施後に受講者に対して、授業に活用可能な講習内容（特別支援学校教諭一種・二種免許状コアカリキュラム等）や実施方法等に関する簡単なアンケート調査をお願いすることになっております。ご了承ください。

## 3 実施者

上越教育大学、新潟県教育委員会

## 4 期日、講習内容等

特別支援学校教諭一種又は二種免許状取得に係る科目を開設します。

詳細は、別紙「令和6年度上越教育大学教育職員免許法認定講習開設科目一覧表」のとおりです。

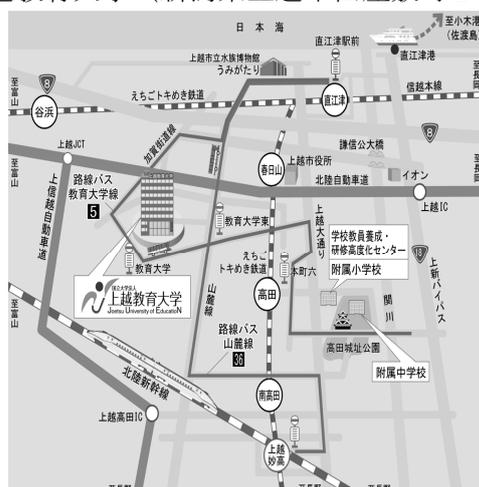
## 5 受講対象者

- (1) 特別支援学校教諭一種免許状を取得する者  
特別支援学校教諭二種免許状保持者で、同免許状取得後に特別支援学校で3年以上の実務経験がある者。（免許法第6条別表第7）
- (2) 特別支援学校教諭二種免許状を取得する者  
幼、小、中又は高の教諭の普通免許状保持者で、同免許状取得後に特別支援学校、幼、小、中、高、又は中等教育学校で3年以上の実務経験がある者。（免許法第6条別表第7）

※ 実務経験…教諭又は講師としての実務経験に限り、非常勤の講師は除きます。

## 6 講習会場

上越教育大学（新潟県上越市山屋敷町1番地）



### 上越妙高駅から…

- [タクシー] 上越妙高駅前から乗車（約20分）
- [バス] 上越妙高駅前から[36]山麓線乗車、「教育大学東」下車（約20分、平日のみ運行、1日3便）
- [鉄道] えちごトキめき鉄道（妙高はねうまライン）下り線に乗車（約10分）、「春日山駅」下車、徒歩で約25分（2.2km）

### 高田駅から…

- [タクシー] 高田駅前から乗車（約10分）
- [バス] 高田駅近くの「本町六丁目」から[5]教育大学線乗車、「教育大学」下車（約15分）

### 直江津駅から…

- [タクシー] 直江津駅前から乗車（約10分）
- [バス] 直江津駅前から[5]教育大学線乗車、「教育大学」下車（約20分）
- [バス] 直江津駅前から[36]山麓線乗車、「教育大学東」下車（約15分、平日のみ運行、1日3便）

## 7 実施基準

(1) 開設科目は、全て講義による科目であり、1科目2日間とし、次の時間割により実施します。

日程	第1時限 9:00～10:30		第2時限 10:45～12:15		第3時限 13:30～15:00		第4時限 15:15～16:45
1日目	オリエンテーション 講義	休 憩	講義	昼 食	講義	休 憩	講義
2日目	講義		講義		講義		講義

(2) 各科目の定員 40人

## 8 携行品

- (1) 受講通知書
- (2) 筆記用具
- (3) ノートパソコンまたはタブレットPC（講習で指定された場合）
- (4) その他指定されたもの（受講通知書とともに送付する受講案内に記載します。）

## 9 申込方法

申込みにあたっては、実施要項の内容を十分承知した上で、以下の書類等を作成し、申込受付期間内に郵送または、持参してください。

- ① 別記様式1 令和6年度上越教育大学教育職員免許法認定講習受講申込書・・・1通  
別記様式2 令和6年度上越教育大学教育職員免許法認定講習受講通知書・・・1通
- ② 教諭の免許状に関する証明書・・・1通  
現に学校の教諭の職にある者は、有する教諭の免許状の写しに、所属する学校長による「原本と相違ない旨の証明」を付したもので替えることができます。

<p><b>【記載例】</b> *教員免許状の写しの余白部分に以下の内容を記載</p> <p>この写しは原本と相違ないことを証明します。 令和6年●月●日 上越市立上教小学校長 上教 太郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公印</span></p>
---

\*数種類の免許状を有している場合は、「5 受講対象者」に対応する校種の免許状に関する証明書1通を提出してください。

- ③ 改姓等の理由で現有する教諭免許状記載事項に事実と相違点がある者は、戸籍抄本を1通提出してください。
- ④ 返信用封筒（角形2号封筒（24.0cm×33.2cm））  
140円分の切手を貼り付けた角形2号封筒・・・1通（受講通知書等送付用）  
470円分の切手を貼り付けた角形2号封筒・・・1通（学力に関する証明書送付用）  
\*各返信用封筒のおもて面に申込者の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。（あて名は「様」としてください。）

## 10 申込受付期間

令和6年7月5日（金）～令和6年7月19日（金）必着  
ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く9時から12時、13時から17時

## 11 申込み先及び問合せ先

上越教育大学研究連携課研究連携チーム  
〒943-8512  
新潟県上越市山屋敷町1番地  
TEL：025-521-3615（直通）  
E-mail：kousyu@juen.ac.jp

\*送付する封筒のおもて面に「特別支援認定講習申込み」と朱書きしてください。

## 12 受講の可否

各科目の定員には限りがありますので、受講希望者が多い場合には制限を行うことがあります。

本講習は原則として、新潟県に勤務する特別支援学校教員及び特別支援学級担当教員を優先します。

受講許可等の通知は、令和6年8月中旬を目途に送付します。

## 13 受講料及び教材費

受講料は徴収しませんが、講習受講に係る通信費その他の費用は各自の負担となります。

## 14 単位認定基準及び単位認定

所定の講義時間の5分の4以上出席し、成績審査に合格した者には、当該科目について1単位を授与します。

「学力に関する証明書」は、令和7年1月中に送付する予定です。

## 15 講習の中止等

(1) 次の場合は、講習を中止します。

① 講師が体調不良により講習を実施できない場合。

② 台風等の非常変災、その他講習が実施できない事由が発生した場合。

(2) やむを得ず講習を中止する場合は、メール又は電話にて連絡しますので、講習申込書には連絡の取れるメールアドレス及び電話番号をご記入ください。

(3) 講習を中止した場合、補講は実施せず、当該科目の単位認定はいたしませんので、ご了承ください。

## 16 その他

(1) 提出していただいた書類に記載された個人情報、本講習以外の目的には使用しません。

(2) 提出後、受理された書類等は返却しません。ただし、定員超過のため受講不許可になった場合は、書類は返却します。

(3) 本講習は現在、文部科学省に認定申請中です。